

3 死亡診断書による五歳未満の死亡原因

喜連川病院の明治四十五年から大正三年まで三年間の死亡診断書から、五歳未満の病名を左に挙げる。注（ ）内の記載もある。

○明治四十五年 大正元年

先天性(急性)脳水腫 五人

急性(加答兒性)肺炎 三人

小兒(營養不給症) 二人

急性脳膜炎 二人

遺伝梅毒 二人

以下一人 気管支加答兒、腸加答兒、実扶帝利亞 心臟筋質炎、

悪性皮下蜂窩織炎

ほかに急性脳膜炎、脳水腫各一人に年齢記載がない。遺伝梅毒がもう一人いて、これにも年齢が記載されていない。いずれも乳児か。

○大正二年

急性慢性先天性脳水腫 六人

急性脳膜炎 四人

嬰兒營養不給症 四人

急性)腸)胃カタル 三人

実扶帝理亜 二人

以下一人 先天性梅毒、梅毒性喉頭潰瘍、咽頭潰瘍、

十二指腸加答兒、口蓋炎、鼓腸症、溺死、

死因不詳 検案書)

○大正三年

急性)慢性)腸加答兒 三人

急性)先天性)脳水腫 三人

嬰兒營養不給症 三人

加答見性)肺炎 二人

以下一人 実扶帝理亞、初生児（しよせいじ）黄疸、急性脳充血、

十二指腸カタル、脳膜炎

ほかに急性脳膜炎が一人いるが乳児かも。

幼い子供の死因を見ると、脳水腫や脳膜炎など中枢神経系の疾患と營養不給症が目立つ。また先天梅毒や前述したジフテリアも目に付く。また病名は胃、腸などとなっているが消化器疾患での死亡も多い。しかし、現在では見慣れない疾患名が多い。次にそのいくつかについて個別に検

討するが、まず早期新生児死亡を挙げておく。

☆ 生後七日未満の死亡は

明治四十五年から大正三年の一二三通の死亡診断書のうち生後一月以内の新生児のものが二十通あるのだが、生後七日未満に限ってみると十通である。現在では早期新生児死亡という。生まれてからの日数、性別と病名を日齢順に整理して示す。

生後一日 女 嬰兒營養不給症

一日 男 脳膜炎

三日 男 初生兒黃疸

四日 男 急性肺炎

四日 女 先天性腦水腫

五日 男 十二指腸加答兒

五日 男 嬰兒營養不給症

六日 女 急性腦水腫

六日 女 急性腦水腫

六日 女 嬰兒營養不給症

大正元年から五十五年たったとき出版された『現代小児科学大系』には、日赤産院での周生期死亡（死産と早期新生児死亡）の死因統計が載っている。それによると、四二〇例のうち原因があいまいな「未熟」が七〇例、「不明」とされたものが五三例に上る。戦前の、しかも第一次世界大戦の前の時代、嬰兒の死亡原因の追究はさらに困難であつたろうと思われる。例えば「初生児黄疸」（当時、新生児のことを初生児といっていた）で、生後三日で死亡した例について考えてみたい。小児科専門医によると、誕生後三日で核黄疸で死亡することはないという。ネットで

検索すると『小児感染免疫 Vol.19』に「当院NICUにおける新生児敗

血症の検討」という論文が載っていた。数川久恵（千葉市立海浜病院新生児科）らによる。この中に喜連川病院の初生児黄疸に極めて似ている症例の記載があるので紹介する。新生児敗血症になると、体温の異常や黄疸、無呼吸などの症状がでるのだが、記載の症例は、産道でB群溶連菌に感染し、生後一日で敗血症の症状が出始め、二日目には痙攣が重積し、数川らの病院で救命措置を受けるも日齢十一日で死亡したとある。

救命措置が無ければ二、三日で死亡していただろう。一覧に示した急性脳水腫や脳膜炎も敗血症であった可能性があるかもしれない。

☆ 嬰兒營養不給症について



三年間に九人の子が營養不給症で死亡したことがわかるが、このなかで、生後一日から八日までしか生きていなかった新生児が六人いる。後の子も二十三日からせいぜい二月の命である。診断書の日付順に一覧で記す。

營養不給症 小児 嬰兒)記載の死亡診断書 日齡、性別、発病と死亡までの期間 ( )は家業

(イ)生後二十三日 女 発病より六日 農業)

(ロ)生後七日 男 発病より六日 農業)

(八) 生後五十六日? 誕生日無記載) 男 発病より五十六日 飲食店)

(二) 生後四十四日? 誕生日無記載) 男 発病より四十四日 農業)

受診は死亡の四日前で、診療記

録簿の病名は嬰兒營養不給症。

処方は甘汞と乳糖。

(ホ) 生後八日 女 発病より七日 水車業) 受診は死亡前日。

ロセプト)には胎毒。

(ハ) 生後八日 女 発病より五日 桶職)

(ト) 生後一日 男 発病より一日 農業)

(子) 生後六日 女 発病より三日 農業)

(リ) 生後五日 男 発病より五日 商)

このうち診療記録が確認できる例は(ニ)と(ホ)だけである。(ニ)の発病は四十四日前とされているが、診察を受けたのは死亡する四日前で、甘汞(補遺h)を乳糖に混ぜて処方された。その診療記録には「嬰兒營養不給症」と記載されている。しかし死亡診断書と異なる病名の記録もある。一覧の(ホ)である。そのこの病名欄には「胎毒(補遺i)」とある。この女の子は、齋藤邦一郎発行の死亡診断書によれば「水車業の家に大正

二年三月九日に生まれ、十日に発病、そして十七日午後三時に嬰兒營養不給症で死亡」した。「レセプト」によると、死亡する前日の三月十六日が診療開始日であり、次の薬剤が処方された。

甘永〇〇三三 乳糖〇一二

はたして、この子はこの薬を飲めたのだろうか。

營養不給症とはどのような疾患だったのか。まず營養について、家森

幸男（国際健康開発研究所・所長）は「營養養生」からできた言葉だと、

日本人間ドック学会の『健康医学』で述べている（Vol.19）。大正七年に佐伯矩（ただす）の提言により「栄養」と表記されることになり現在に

至るのだが、家森は「食を営み生を養う」という意味の「栄養」が本来だという。その栄養が給されない状態を「栄養不給症」というのであれば、それは様々な疾患による結果ということになる。死亡診断書だけからはこの結果をもたらしたであろう疾病名は類推することはできない。診断書の記載は「栄養不給症」だけなのだから。

ところで「栄養不給症」という病名が用いられたのはこの時期だけである。このことについては第四節の附に記したので参照して欲しい。

\*補遺

h 甘汞 (かんこう)

甘汞についての詳細は前項の補遺 g に記した。ここでは磯貝元による『明

治の避病院』から引用する。明治四二年の医局日誌が載っていて「赤痢の子にカロメル（甘汞）を頓服させた。翌朝、尿毒症のようになり、看護婦はカロメルのせいだという」と、さる医局員のボヤキが載っている。適当な治療法もないが、何もしないわけにもいかず、とりあえず処方したということだろうか。喜連川病院でも頻用されているが、当時の成書（日本小児科叢書など）にも処方例として挙げられていた。

### i 胎毒（たいどく）

昭和十年の『富山房・国民百科大辞典』によると、中国の宋の時代から始まったもので、胎内で受けた《穢毒（えどく）ヲ称スルモノ》という。近年は医学的にも一般的にも使用されなくなったようだ。脂漏性湿疹、膿痂疹などを指すと現代では考えられているが、昭和十年当時は《今日の言葉でいえば、疾病の先天性素因、即ち遺伝性の体質を有する者》を有胎毒者と考えていたようだ。

この女の子は頭部や顔面、もしかして体全体に当時重症と思われた皮膚病変が存在していて、加えて十分に母乳が吸引できないか、消化吸収ができない虚弱な状態であったらうと思われる。